

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
事業未収金	島根県農業協同組合領原支店他 介護報酬収益(3月分)他		運転資金分として 運転資金分として			158,824,325 69,078,568
	流動資産合計			0	0	227,902,893
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部・愛寿園拠点) 飯石郡飯南町佐見47番地2		第2種社会福祉事業である老人デイサービス事業等に使用している			13,620,000
建物	(本部・愛寿園拠点) 飯石郡飯南町佐見45番地/飯石郡飯南町佐見47番地2	1984年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム愛寿園等に使用している/第2種社会福祉事業である老人デイサービス事業等に使用している	813,525,745	558,321,729	255,204,016
	(琴引の里拠点) 飯石郡飯南町領原2015番地	2004年度	第1種社会福祉事業である養護老人ホーム琴引の里等に使用している	713,505,410	268,421,597	445,083,813
基本財産特定預金	島根県農業協同組合領原支店		本部特定預金			700,287,829
	基本財産合計			1,527,031,155	826,743,326	714,907,829
(2) その他の固定資産						
構築物	(本部・愛寿園拠点) 飯石郡飯南町佐見45番地		理念碑、職員駐車場塗装工事	2,251,350	1,424,932	826,418
車輜運搬具	重軽15台分		利用者送迎車等	39,851,785	24,623,801	15,227,984
器具及び備品	ベッド、移乗用リフト等		利用者処遇	112,964,630	87,256,539	25,708,091
建設仮勘定	愛寿園拠点機械室		ボイラー取替工事	17,999,280	0	17,999,280
権利	(本部・愛寿園拠点) 飯石郡飯南町佐見45番地 (琴引の里拠点) 飯石郡飯南町領原2015番地		駐車場造成費、水道加入負担金等	2,195,000	200,000	1,995,000
ソフトウェア	ソフト14台		会計ソフト等	14,152,469	13,829,703	322,766
投資有価証券	島根県農業協同組合領原支店他		出資金により特段の指定なし			11,000
修繕積立資産	定期預金 島根県農業協同組合領原支店他		将来における修繕の目的のために積み立てている定期預金			55,000,000
施設整備積立資産	定期預金 島根県農業協同組合領原支店他		将来における建替え等の目的のために積み立てている定期預金			136,000,000
人件費積立資産	定期預金 島根県農業協同組合領原支店他		職員の給与及び賞金、職員の処遇に必要な経費のために積み立てている定期預金			10,000,000
奨学資金貸付金	介護福祉士養成修学資金 3名に貸付		介護福祉士の充実を図るため			4,876,837
長期前払費用	リフトバス、軽トラック		自動車リサイクル預託金			21,790
	その他の固定資産合計			189,414,514	127,334,975	267,989,166
	固定資産合計			1,716,445,669	954,078,301	982,896,995
	資産合計			1,716,445,669	954,078,301	1,210,798,888
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費等					44,395,439
預り金	3月分健康保険料外					99,764
賞与引当金	賞与の支払いに充てる引当金					18,626,090
	流動負債合計			0	0	63,121,293
2 固定負債						
退職給付引当金	退職金に充てる引当金					3,395,000
	固定負債合計			0	0	3,395,000
	負債合計			0	0	66,516,293
	差引純資産			1,716,445,669	954,078,301	1,144,283,595

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。